

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年11月14日
【四半期会計期間】	第69期第1四半期（自平成30年7月1日至平成30年9月30日）
【会社名】	株式会社高見澤
【英訳名】	TAKAMISAWA CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高見澤 秀茂
【本店の所在の場所】	長野県長野市大字鶴賀字苗間平1605番地14
【電話番号】	026-228-0111（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 久保 輝明
【最寄りの連絡場所】	長野県長野市大字鶴賀字苗間平1605番地14
【電話番号】	026-228-0111（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 久保 輝明
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第68期 第1四半期 連結累計期間	第69期 第1四半期 連結累計期間	第68期
会計期間	自平成29年7月1日 至平成29年9月30日	自平成30年7月1日 至平成30年9月30日	自平成29年7月1日 至平成30年6月30日
売上高 (百万円)	14,287	15,588	62,347
経常利益 (百万円)	124	226	1,116
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	68	147	249
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	77	141	339
純資産額 (百万円)	9,498	9,435	9,339
総資産額 (百万円)	33,315	34,340	33,454
1株当たり四半期(当期)純利 益 (円)	40.47	87.74	148.65
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	26.5	26.6	27.0

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 当社は、平成30年1月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。

5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前第1四半期連結累計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、企業収益や雇用所得環境の改善等を背景に、全体的には緩やかな回復基調で推移いたしました。一方、個人消費の回復は鈍く、また米国の保護主義的な通商政策や地政学リスクの高まり等の国際情勢により、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような経営環境の中にあつて、当社グループの当第1四半期連結累計期間の経営成績は、売上高15,588百万円（前年同四半期比9.1%増）、営業利益207百万円（前年同四半期比136.2%増）、経常利益226百万円（前年同四半期比82.3%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益147百万円（前年同四半期比116.8%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

建設関連事業

公共工事及び民間工事が低調に推移し減収となりましたが、売上に占める高付加価値製品の比率が高かったことから増益となりました。

この結果、建設関連事業の売上高は2,359百万円（前年同四半期比6.7%減）、営業利益は65百万円（前年同四半期比385.0%増）となりました。

電設資材事業

公共工事が低調に推移する中、民間企業の設備投資需要に対し積極的に受注努力し、利幅も確保できたことから増収増益となりました。

この結果、電設資材事業の売上高は7,273百万円（前年同四半期比15.4%増）、営業利益は89百万円（前年同四半期比121.8%増）となりました。

カーライフ関連事業

石油部門では、原油価格の高騰に伴う油価の上昇により増収となり、コスト削減と不採算給油所の閉鎖により増益となりました。オート部門では、車検・整備単価が下落したものの、新車販売が好調に推移し増収となりましたが、販売費の上昇分を吸収しきれず減益となりました。

この結果、カーライフ関連事業の売上高は3,686百万円（前年同四半期比9.5%増）、営業損失は67百万円（前年同四半期は営業損失74百万円）となりました。

住宅・生活関連事業

主な事業として、農産物部門では、きのか加工品やきのか培地の販売は順調に推移しましたが、為替変動による原材料高が影響し、増収減益となりました。不動産部門では、建売分譲物件の取扱いが減少したものの、仲介物件が増加し、減収増益となりました。

この結果、住宅・生活関連事業の売上高は2,267百万円（前年同四半期比8.8%増）、営業利益は156百万円（前年同四半期比11.3%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第1四半期連結会計期間末における流動資産は19,468百万円となり、前連結会計年度末に比べ968百万円増加いたしました。これは主に現金及び預金が456百万円、受取手形及び売掛金が481百万円増加したことによるものであります。固定資産は14,871百万円となり、前連結会計年度末に比べ83百万円減少いたしました。これは主に有形固定資産が69百万円減少したことによるものであります。

この結果、総資産は、34,340百万円となり、前連結会計年度末に比べ885百万円増加いたしました。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末における流動負債は16,505百万円となり、前連結会計年度末に比べ685百万円増加いたしました。これは主に支払手形及び買掛金が375百万円、短期借入金が363百万円増加したことによるものであります。固定負債は8,399百万円となり、前連結会計年度末に比べ105百万円増加いたしました。これは主に長期借入金が102百万円増加したことによるものであります。

この結果、負債合計は、24,905百万円となり、前連結会計年度末に比べ790百万円増加いたしました。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産合計は9,435百万円となり、前連結会計年度末に比べ95百万円増加いたしました。これは主に剰余金の配当42百万円及び親会社株主に帰属する四半期純利益147百万円によるものであります。

この結果、自己資本比率は26.6%（前連結会計年度末は27.0%）となりました。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

基本方針の内容

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の皆様のご決定に委ねられるべきだと考えています。

ただし、株式の大規模買付提案の中には、例えばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性がある等、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なう虞のあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとは言えないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものもありえます。

そのような提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から経営を負託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉等を行う必要があると考えています。

具体的な取組み

a. 会社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は昭和26年に地元特産物の商いを目的に起業し、以来60数年に亘って貨物運送・土木工事業、生コン製造販売事業、石油製品小売事業、車両販売修理事業、コンクリート二次製品製造販売事業、産業廃棄物収集運搬事業、ミネラルウォーター製造販売事業、ナチュラルチーズ加工販売等、更なる業績の向上に向けて事業展開を図っております。また、関連子会社では、電設資材販売事業（昭和電機産業株式会社、信州電機産業株式会社）、生コン製造販売事業（中国山東省で淄博高見澤混凝土有限公司等合弁3社7工場）、農業機械製造販売事業（オギワラ精機株式会社）、住宅リフォーム事業（株式会社アグリトライ）、漬物卸販売事業（株式会社ナガトク）、また近年には不動産事業を営む株式会社セイブヤガソリンスタンド業の上燃株式会社等の株式取得を実施し、業容の拡大を図っております。

当社グループの企業価値の源泉は、地域密着型企业として地域の皆様に約半世紀以上に亘りお届けしている多種多様な製品とサービスにより築き上げられたブランド力と信頼関係にあると考えております。

また、環境保全への関心が高まっている中、当社グループにおいても自然環境の保護、循環型社会への実現を目指し、環境に配慮し循環資源を利用したりサイクル製品の開発を行ってまいりました。現在長野県の「信州リサイクル認定製品」として多くの当社製品群が認定されております。

環境問題が日本だけでなく地球規模で議論されている中、当社は上記のとおり約半世紀に亘り蓄積された当社の開発技術力をノウハウとし、多種多様な基礎技術や製品を融合することにより、環境配慮型のオリジナル製品の開発をするなどして当社のブランド力及びステークホルダーとの信頼関係を構築してまいりました。今後も当社のブランド力を活かし、更に経済的で高機能な製品の開発に取り組んでまいります。そして当社の将来展望に立ち、時代と社会の要請に応え得る新しい事業の開発を今後も模索し、事業化することで地域社会の皆様へ貢献してまいります。

このように、時代のニーズをいち早くキャッチし、それに応え得るべく技術開発を進め、事業化することにより顧客と当社グループには企業価値の源泉である厚い信頼関係が生まれてくるものと確信しております。

当社グループはこのような当社グループの企業価値の源泉を今後も継続し、更に発展させ、地域社会における社会的責任を高めることが、当社グループの企業価値、株主共同利益の確保、向上につながるものと考えております。これらの取組みは、前述の基本方針の実現に資するものと考えております。

b. 基本方針に照らして不適切な者に当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成20年9月26日開催の当社定時株主総会にて株主の皆様のご承認をいただき、「当社株券等の大規模買付行為に関する対応策」（以下、「本プラン」といいます。）を導入し、平成23年9月27日及び平成29年9月26日開催の当社定時株主総会にて企業価値・株主共同の利益の確保・向上を目的とする、本プランの継続がそれぞれ承認されております。

なお、本プランの詳細については、当社ウェブサイト（<https://www.kk-takamisawa.co.jp/ir/>）をご覧ください。

具体的な取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

前記 a に記載した当社の「中長期経営計画」及びそれに基づく様々な施策は、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであります。

また、本プランは、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させる目的をもって導入されたものであり、当社の基本方針に沿うものであります。特に、本プランは、株主総会において株主の承認を得ていること、その内容として合理的な客観的発動要件が設定されていること、業務執行を担当する取締役を監督する立場にある社外取締役、社外監査役又は弁護士・公認会計士等の社外有識者から構成される独立委員会が設置されており、本プランの発動に際しては必ず独立委員会の判断を経ることが必要とされていること、独立委員会は当社の費用で第三者専門家の助言を得ることができることとされていること、有効期間を約3年間に限定している上、取締役会により、何時でも廃止できるとされていることなどにより、その公正性・客観性が担保されており、高度の合理性を有し、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、10百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループの主たる事業である建設関連事業及び電設資材事業において影響が大きいものは、公共工事の動向であります。長野県内外での営業エリア拡大を図り、公共工事への依存から民間工事へシフトしていくことによって視野を拡げてまいります。カーライフ関連事業では、燃料油の消費動向であります。ハイブリッド車をはじめとする次世代自動車の増加や人口減少により販売数量の減少が予想されますが、子会社化した上燃株式会社とのシェアアップによりシナジー効果を更に上げ、石油製品や車両販売拡大につなげてまいります。また、住宅・生活関連事業では、主には不動産マーケットの動向であります。特に一般住宅販売においては、子会社化した株式会社セイブとの連携を密にし、其々のノウハウを積極的に取り入れ、シナジー効果による拡大を図ってまいります。

当社グループとしては、上記以外の業績に与えるリスク要因についても、予め可能な限り対処策を講じることで影響の軽減に努めてまいります。

(7) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、石油製品や電設資材の購入費用及び販売用不動産の購入のほか、製造費用、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資等によるものであります。

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の安定性を確保することを基本方針としております。

短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入を基本としております。

なお、当第1四半期連結会計期間末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は12,675百万円であります。また、当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は3,661百万円であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,783,000
計	3,783,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成30年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成30年11月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,758,400	1,758,400	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	1,758,400	1,758,400	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成30年7月1日～ 平成30年9月30日	-	1,758,400	-	1,264	-	-

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成30年6月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成30年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 77,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,672,800	16,728	-
単元未満株式	普通株式 8,300	-	-
発行済株式総数	1,758,400	-	-
総株主の議決権	-	16,728	-

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が200株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれております。
2. 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己保有株式63株及び証券保管振替機構名義の株式60株が含まれております。

【自己株式等】

平成30年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社高見澤	長野県長野市大字鶴賀字苗間平1605番地14	77,300	-	77,300	4.40
計	-	77,300	-	77,300	4.40

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成30年7月1日から平成30年9月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成30年7月1日から平成30年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、ながの公認会計士共同事務所、公認会計士宮坂直慶氏、公認会計士輿石直人氏による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年6月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成30年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,694	4,150
受取手形及び売掛金	3 10,560	3 11,041
商品及び製品	2,386	2,531
仕掛品	419	259
原材料及び貯蔵品	309	331
その他	1,164	1,198
貸倒引当金	34	44
流動資産合計	18,499	19,468
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	8,179	8,120
減価償却累計額	5,661	5,618
建物及び構築物(純額)	2,518	2,502
機械装置及び運搬具	6,138	6,274
減価償却累計額	4,309	4,292
機械装置及び運搬具(純額)	1,828	1,981
土地	6,095	6,040
リース資産	271	258
減価償却累計額	146	134
リース資産(純額)	124	123
建設仮勘定	407	264
その他	1,842	1,845
減価償却累計額	1,550	1,560
その他(純額)	292	284
有形固定資産合計	11,266	11,197
無形固定資産		
のれん	302	282
その他	339	332
無形固定資産合計	642	615
投資その他の資産		
投資有価証券	848	857
繰延税金資産	751	772
その他	1,625	1,630
貸倒引当金	180	202
投資その他の資産合計	3,045	3,059
固定資産合計	14,954	14,871
資産合計	33,454	34,340

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年6月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成30年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,643	3,629
短期借入金	6,411	6,774
リース債務	49	47
未払法人税等	142	125
賞与引当金	389	287
役員賞与引当金	20	-
事業整理損失引当金	277	275
資産除去債務	13	13
その他	3,206	3,215
流動負債合計	15,820	16,505
固定負債		
長期借入金	5,668	5,770
リース債務	84	83
繰延税金負債	44	39
再評価に係る繰延税金負債	382	382
退職給付に係る負債	1,640	1,644
役員退職慰労引当金	218	223
環境対策引当金	116	116
資産除去債務	49	50
その他	89	88
固定負債合計	8,293	8,399
負債合計	24,114	24,905
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,264	1,264
利益剰余金	7,433	7,538
自己株式	94	94
株主資本合計	8,602	8,708
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	223	223
土地再評価差額金	102	102
為替換算調整勘定	194	184
退職給付に係る調整累計額	83	80
その他の包括利益累計額合計	436	430
非支配株主持分	301	297
純資産合計	9,339	9,435
負債純資産合計	33,454	34,340

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成29年7月1日 至平成29年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年7月1日 至平成30年9月30日)
売上高	14,287	15,588
売上原価	12,207	13,289
売上総利益	2,079	2,298
販売費及び一般管理費	1,991	2,090
営業利益	87	207
営業外収益		
受取利息	2	3
受取配当金	20	1
為替差益	23	-
仕入割引	35	42
不動産賃貸料	11	9
その他	41	33
営業外収益合計	135	89
営業外費用		
支払利息	32	28
持分法による投資損失	53	16
為替差損	-	12
売上割引	6	9
その他	6	4
営業外費用合計	98	70
経常利益	124	226
特別利益		
固定資産売却益	4	12
投資有価証券売却益	-	0
投資有価証券評価損戻入益	0	5
特別利益合計	5	18
特別損失		
固定資産売却損	3	-
固定資産除却損	7	10
減損損失	5	-
特別損失合計	16	10
税金等調整前四半期純利益	113	234
法人税、住民税及び事業税	87	113
法人税等調整額	19	29
法人税等合計	67	84
四半期純利益	45	150
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失()	22	2
親会社株主に帰属する四半期純利益	68	147

【四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成29年7月1日 至平成29年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年7月1日 至平成30年9月30日)
四半期純利益	45	150
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	10	0
為替換算調整勘定	12	9
退職給付に係る調整額	3	3
持分法適用会社に対する持分相当額	4	2
その他の包括利益合計	31	8
四半期包括利益	77	141
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	96	141
非支配株主に係る四半期包括利益	18	0

【注記事項】

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成30年6月30日)		当第1四半期連結会計期間 (平成30年9月30日)
信州生コン(株)(借入債務)	95百万円	信州生コン(株)(借入債務)	80百万円
計	95	計	80

(注) 信州生コン(株)への債務保証は株主9社の連帯保証であります。

2 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成30年6月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成30年9月30日)
受取手形割引高	174百万円	155百万円
受取手形裏書譲渡高	1,893	1,774

3 四半期連結会計期間末日満期手形等

四半期連結会計期間末日満期手形等の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形等が四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成30年6月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成30年9月30日)
受取手形	109百万円	51百万円
電子記録債権	31	19
支払手形	425	358
電子記録債務	12	12
流動負債「その他」(設備関係支払手形)	32	5

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産及び長期前払費用に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成29年7月1日 至平成29年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年7月1日 至平成30年9月30日)
減価償却費	155百万円	160百万円
のれんの償却額	15	20

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成29年7月1日至平成29年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年9月26日 定時株主総会	普通株式	42	5.00	平成29年6月30日	平成29年9月27日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自平成30年7月1日至平成30年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年9月26日 定時株主総会	普通株式	42	25.00	平成30年6月30日	平成30年9月27日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成29年7月1日至平成29年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	建設関連	電設資材	カーライフ 関連	住宅・生活 関連	計		
売上高							
外部顧客への売上高	2,530	6,305	3,366	2,085	14,287	-	14,287
セグメント間の内部 売上高又は振替高	22	7	69	24	123	123	-
計	2,553	6,312	3,435	2,109	14,410	123	14,287
セグメント利益又は損 失()	13	40	74	140	119	31	87

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額 31百万円は、主に各報告セグメントに配分していない全社費用であり、報告セグメントに帰属しない本社の一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

当第1四半期連結累計期間(自平成30年7月1日至平成30年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	建設関連	電設資材	カーライフ 関連	住宅・生活 関連	計		
売上高							
外部顧客への売上高	2,359	7,273	3,686	2,267	15,588	-	15,588
セグメント間の内部 売上高又は振替高	22	8	70	13	114	114	-
計	2,381	7,282	3,757	2,281	15,702	114	15,588
セグメント利益又は損 失()	65	89	67	156	243	36	207

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額 36百万円は、主に各報告セグメントに配分していない全社費用であり、報告セグメントに帰属しない本社の一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成29年7月1日 至平成29年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年7月1日 至平成30年9月30日)
1株当たり四半期純利益	40円47銭	87円74銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	68	147
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純利益(百万円)	68	147
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,681	1,681

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当社は、平成30年1月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益を算定しております。

(重要な後発事象)

子会社の株式売却

当社は、当社の連結子会社である烟台市長野建材有限公司の出資持分の全部を天津協群裕泰商貿有限公司に譲渡することを決定し、同社との間で株式譲渡契約を締結しました。

1. 株式売却の理由

当社は平成24年9月に中華人民共和国山東省烟台市に、現地向けに生コンクリート製造販売を目的として烟台森浩経貿有限公司と合弁契約により烟台市長野建材有限公司を設立いたしましたが、以降、業績が低迷しており将来的な展望が見込めないため、事業を撤退し全出資持分を天津協群裕泰商貿有限公司に譲渡することにいたしました。

2. 売却する相手会社の名称

天津協群裕泰商貿有限公司

3. 売却の時期

契約締結日：平成30年10月10日

4. 当該子会社の名称、事業内容及び当社との取引内容

名称：烟台市長野建材有限公司

事業内容：生コンクリート製造販売

当社との取引内容：特段なし

5. 売却する株式の売却価額、売却損益及び売却後の持分

売却価額：73百万円

売却損失：97百万円(前連結会計年度に事業整理損失として引当てております。)

売却後の持分：-%

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年11月12日

株式会社高見澤
取締役会 御中

ながの公認会計士共同事務所

公認会計士 宮坂直慶 印

公認会計士 輿石直人 印

私たちは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社高見澤の平成30年7月1日から平成31年6月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成30年7月1日から平成30年9月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成30年7月1日から平成30年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

私たちの責任は、私たちが実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

私たちは、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

私たちが実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社高見澤及び連結子会社の平成30年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。